

令和6年度第2回千葉県図書館協議会配付資料一覧

- ・ 座席表
- ・ 次 第
- ・ 千葉県図書館協議会委員名簿
- ・ 千葉県図書館協議会関係条例・規則
- ・ 千葉県立図書館各館長等一覧
- ・ 資料1 千葉県立図書館サービス計画（素案）について
- ・ 資料2 県立図書館資料利用案内チラシ
- ・ 資料3 《知と創造の循環》のイメージ
- ・ 資料4 「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン（抜粋）
- ・ 資料5 千葉県読書バリアフリー推進計画に係る進捗状況について
- ・ 資料6 読書バリアフリー推進に係る目標
- ・ 各館の館報等・・・当日配布

○参考：千葉県教育委員会ホームページ公開資料（会議当日各委員の机上に準備）

- ・ 千葉県立図書館基本構想（平成30年1月千葉県教育委員会策定）
- ・ 新たな知の拠点づくりへの提言
（平成30年10月新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議）
- ・ 新千葉県立図書館等複合施設基本計画
（令和元年8月千葉県・千葉県教育委員会策定）
- ・ 新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画
（令和3年8月千葉県・千葉県教育委員会策定）
- ・ 千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）（令和2年2月千葉県教育委員会策定）
- ・ 新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事基本設計（令和5年6月千葉県）

令和6年度第2回千葉県図書館協議会 次第

日 時 令和6年12月26日（木）
午後2時から
場 所 千葉県立西部図書館研修室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 議 事

（1）千葉県立図書館サービス計画（素案）について（協議）

（2）千葉県読書バリアフリー推進計画に係る進捗状況について（報告）

（3）その他

4 その他

5 閉 会

令和6年度第2回千葉県図書館協議会 座席表

入口

田中 西部・読書推進課 課長			村川 西部・図書館連携課 課長		若本 西部・資料管理課 課長		伊藤 中央・図書館連携課 課長		大森 中央・ちば情報課 課長		高橋 中央・資料管理課 課長		
進行:佐竹 中央・庶務課 課長				廣瀬 生涯学習課 新県立図書館 建設準備室副主査		中野 西部副館長		赤沼 中央副館長		杉山 東部副館長			
中村 生涯学習課 副参事兼新県立図書館 建設準備室長				おくだり 忍足 西部館長		なかだい 中臺 中央館長		おしざわ 押澤 東部館長					

傍聴席・記者席

さかもと
坂本委員

かねこ
金子委員

うえむら
植村委員

ねもと
根本委員

はしもと
橋本委員

はぶ
土生委員

まへ
間部委員

大石副議長

鈴木議長

千葉県図書館協議会委員名簿（第37期）

任期 令和5年7月22日～令和7年7月21日

No.	氏 名	所 属 等
1	伊藤 明美 <small>いとう あけみ</small>	千葉大学非常勤講師 (社会福祉法人芳雄会図書顧問・司書)
2	植村 八潮 <small>うえむら やしお</small>	専修大学文学部教授
3	大石 由香 <small>おおいし ゆか</small>	山武市松尾図書館長 (千葉県公共図書館協会理事)
4	金子 和男 <small>かねこ かずお</small>	千葉県立松戸南高等学校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長)
5	坂本 知子 <small>さかもと ともこ</small>	千葉県PTA連絡協議会副会長
6	○ 鈴木 宏子 <small>すずき ひろこ</small>	前千葉大学附属図書館利用支援企画課長
7	根本 彰 <small>ねもと あきら</small>	東京大学名誉教授
8	橋本 房子 <small>はしもと ふさこ</small>	千葉県特別支援学校PTA連合会副会長
9	土生 こそえ <small>はぶ こそえ</small>	木更津市立八幡台小学校長 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会副会長)
10	間部 豊 <small>まべ ゆたか</small>	帝京平成大学人文社会学部准教授

[敬称略 五十音順] ○：議長

令和5年7月22日現在

千葉県図書館協議会関係条例・規則

教育機関設置条例(抜粋) (昭和三十二年四月一日条例第四号)

(図書館協議会)

第五条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

3 前項の委員の定数は、十人以内とする。

4 第二項の委員の任期は二年とし、欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前三項に定めるもののほか、図書館協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、千葉県教育委員会が定める。

図書館協議会会議運営規則 (昭和三十六年八月三十一日教育委員会規則第十号)

第一条 図書館協議会会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長及び副議長一人を置くものとする。

第二条 議長及び副議長の任期は二年とする。

第三条 議長は会議を主宰する。

第四条 副議長は、議長を助け、議長に事故あるときは、その職務を行う。

第五条 会議は、議長が招集する。

第六条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席者の過半数で決める。

第七条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、議長が、あらかじめこれを通知しなければならない。

第八条 招集は、開会の日前、七日までに、これを通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

第九条 会議は、定例会及び臨時会とする。

第十条 定例会は、年三回以上これを招集しなければならない。

第十一条 臨時会は、必要がある場合においてその事件に限りこれを招集する。

第十二条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第七条の規定にかかわらず、直ちに、これを会議に付議することができる。

第十三条 関係職員は、会議に出席して意見をのべることができる。

第十四条 この規定に定めるもののほか、会議に必要な事項は別にこれを定める。

第十五条 会議に関する庶務は千葉県立中央図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和三十二年四月一日教育委員会規則第二号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和6年度千葉県立図書館各館長等一覧

中央図書館	西部図書館	東部図書館
館長 ナカダイ カズヒト 中臺 一仁	館長 オシダリ テツヤ 忍 足 哲也	館長 オシザワ ヒロコ 押澤 裕子
副館長 アカヌマ テサト 赤沼 知里	副館長 ナカノ アキコ 中野 晶子	副館長 資料管理課長 事務取扱 スギヤマ ユウコ 杉山 裕子
庶務課長 サタケ キヨエ 佐竹 ぎよ枝	庶務課長 マツイ シンイチ 松井 真一	庶務課長 シノ マサユキ 吉野 真如
読書推進課長 ナカダ エミ 中田 江美	読書推進課長 タナカ マサミ 田中 雅美	読書推進課長 イトウ ケンジ 伊藤 健司
資料管理課長 タカハシ マサナ 高橋 正名	資料管理課長 ワカサキ トモコ 若本 朋子	資料管理課長 ヤブ リョウタ 藪 竜太
ちば情報課長 オオモリ サヤカ 大森 明香		
図書館連携課長 イトウ タカシ 伊藤 孝	図書館連携課長 ムラカワ サチコ 村川 幸子	図書館連携課長 オオイシ ユカ 大石 豊

令和 5 年 1 1 月 2 5 日
令和 6 年 1 1 月 1 9 日修正

千葉県立図書館サービス計画（素案）について

趣 旨

「千葉県立図書館基本構想」の実現に向け、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示す事業計画として、現在、「千葉県立図書館行動計画」を公表しているところであるが、新館設置以降は「千葉県立図書館サービス計画」とし、県立図書館事業に関する基本的な方針・施策を定め、引き続き公表していく。

○図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

二 都道府県立図書館

6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

経 緯

平成 30 年 1 月	「千葉県立図書館基本構想」策定
平成 30 年 9 月	「千葉県立図書館行動計画（平成 30～32 年度）」策定(第 1 次)
令和 元年 8 月	「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」策定
令和 3 年 7 月	「千葉県立図書館行動計画（令和 3～5 年度）」策定(第 2 次)
令和 3 年 8 月	「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」策定
令和 4 年 10 月～	「千葉県立図書館サービス計画（素案）」検討開始
令和 6 年 3 月	「千葉県立図書館行動計画（令和 6～8 年度）」策定(第 3 次)
新館設置以降～	「千葉県立図書館サービス計画」策定(予定)

スケジュール

年 度	令和 3	4	5	6	7	8	～	11	～	16	
名 称	第 2 次行動計画（3 年）							新館設置以降			
行 動 計 画	→			第 3 次行動計画（3 年）			→				
サ ー ビ ス 計 画								サービス計画（仮称）（6 年）			

※千葉県立図書館サービス計画は、新館設置以降、運用していく。

1 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、「千葉県立図書館基本構想」の目指す姿を「新千葉県立図書館・県文書館複合施設」において実現するため、「千葉県立図書館行動計画」での取組と課題、DX化の進展など社会状況の変化を踏まえて策定する。

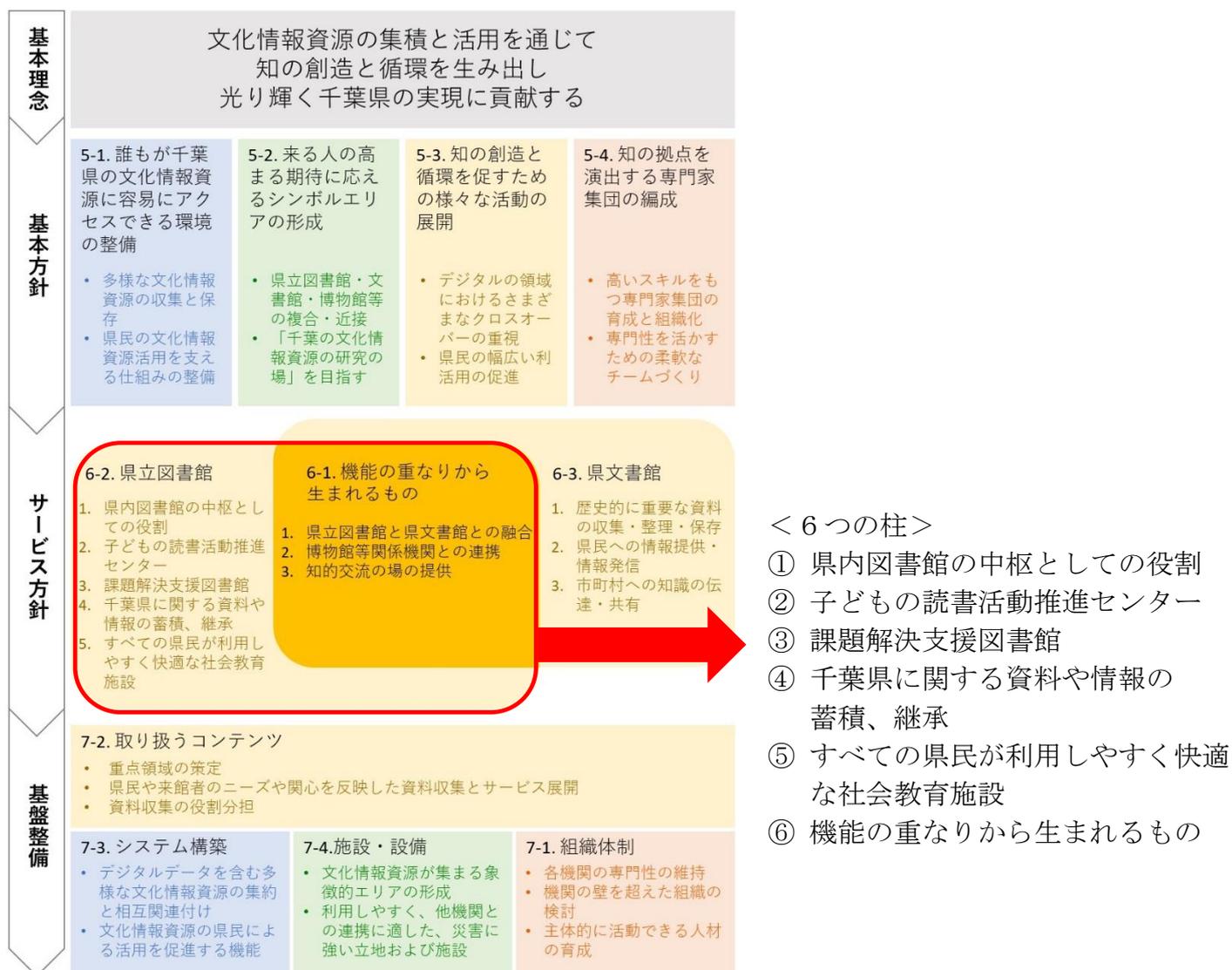
なお、「千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）」は現行「千葉県立図書館行動計画（令和6～8年度）」として策定した。

(2) 計画期間 新館設置以降6年間

(3) 計画の策定及び公表

図書館協議会にて計画の策定並びに毎年の事業結果及び事業計画についての承認を得るとともに、計画最終年度には達成状況の自己点検及び第三者評価を公表する。

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」(令和元年8月 千葉県・千葉県教育委員会)の全体像



1 県内図書館の中核としての役割

市町村立図書館等との役割分担を明確にし、専門的機能の強化を図るとともに、県内図書館及び関係機関のネットワークの中核としての役割を果たす。

【現状】

	R1	R2	R3	R4	R5
市町村立図書館等職員研修会 実施回数、参加人数、満足度 ☞要覧 p22-24,42	20回 598人 90.6%	23回 490人 94.5%	24回 653人 90.0%	21回 744人 93.0%	19回 679人 89.2%
県立図書館資料貸出冊数 (図書館等協力貸出) ☞要覧 p20,75-79	93,436	81,787	91,990	88,673	82,899
市町村立図書館等資料貸出冊数 (千葉県公共図書館協会加盟館間 相互貸借) ☞要覧 p20,80-81	97,043	85,479	110,137	105,507	111,118
運営相談件数 ※ () は旧カウント方式 ☞要覧 p21,42	(101)	(108)	(188)	335 (230)	291 (192)
図書館設置自治体数 ☞要覧 p84	39	39	39	39	40

市町村立図書館等職員研修会

- ・市町村立図書館等職員の資質向上を目指し、研修会を開催。

県立図書館資料貸出

- ・図書館協力車による全自治体への週1回搬送を実施し、物流ネットワークを構築。

市町村立図書館等資料貸出

- ・図書館協力車による物流ネットワークで、図書館間相互貸借資料を搬送。

目録情報

- ・千葉県内図書館横断検索、新聞・雑誌総合目録検索を公開。

運営相談

- ・市町村立図書館等からの、図書館の管理・運営やサービスに関する相談に電話、メール等で随時対応するほか、全市町村を訪問し図書館運営相談等に応じている。

図書館設置自治体数

- ・令和5年4月の富津市立図書館開館により、県内54市町村のうち40市町に図書館設置となったが、依然として図書館設置率は全国平均より低い。

【課題】

市町村立図書館等職員に対する研修のアーカイブ化

- ・サーバ容量の確保、講師の許諾取得、動画を編集するのか、公開期間をどう設定するか、内容が古くなったら削除するのか等、技術面・運用面とも情報収集と検討が必要。

オンライン研修

- ・より受講しやすく、内容の理解度が高まるよう、運営方法を改善していく必要がある。

図書館運営にかかる情報発信

- ・地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている情報発信を行う必要がある。

相互協力による資料提供の迅速化

- ・市町村立図書館等を巡回する搬送車の運行頻度とコースの検討、精査が必要。
- ・高等学校の物流が現状では3エリアで異なっており、詳細検討が必要。

全市町村への図書館等運営相談

- ・地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている支援を行う必要がある。
- ・新館での相談実施体制の検討が必要。
- ・1館集約後も県立図書館が身近な存在であるように、より積極的な関係性の維持・向上の仕組みや、既存の「図書館ポータル」(図書館専用掲示板)の活性化が必要。

大学図書館との連携(相互貸借や連携事業の実施)

- ・連携先や連携内容の検討が必要。

資料の巡回展示の推進

- ・小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に過度な負担なく支援できる方法を検討する必要がある。

【取組の状況】

<p>オンライン研修の実施、 研修内容のアーカイブ化</p> 	<p>・内容に応じてオンライン研修を実施し、研修のアーカイブ化を行うことで、遠隔地であることや職員数が少ないことを理由に集合研修に参加できない市町村立図書館等職員でもスキルアップが図れるようにする。</p>
<p>図書館運営にかかる情報発信</p> 	<p>・運営相談等によって収集した各図書館の取組や課題等、図書館運営に係る情報を随時発信する。</p>
<p>相互協力による資料提供の 迅速化</p> 	<p>・県立図書館所蔵資料や県内市町村立図書館等の所蔵資料の相互貸借について、搬送のタイムラグを減らし、県民に届くまでの時間を短縮する。</p>
<p>全市町村への図書館等運営 相談</p> 	<p>・県内の市町村立図書館等を巡回して直接対話し、情報交換や運営状況の把握、共通の課題に対する意見交換を実施する。 ・メール・電話等での相談に随時対応し、個別の課題解決を支援する。 ・県立図書館の支援にこだわらず、市町村立図書館員同志の交流の視点も必要。</p>
<p>大学図書館との連携 (相互貸借や連携事業の実施)</p> 	<p>・千葉市図書館ネットワーク協議会や県内大学図書館と連携。 ・大学図書館の「千葉県内図書館横断検索システム」への参加を促進し、相互貸借や連携事業を実施する。</p>
<p>資料の巡回展示の推進</p> 	<p>・各館のニーズに合わせた資料の提供や「巡回展示」等により利用促進を図る。 ・効果的な資料提供方法を検討し、県民が、居住地に関わりなく必要な資料や情報を利用できる環境を整備する。</p>

凡 例 矢印は取組の進捗状況

 : 未実施  : 実施しているが課題あり、試行段階  : 本格稼働

2 子どもの読書活動推進センター

県域の子どもの読書活動の推進に寄与し、赤ちゃんから中高生まで継続して本に親しめる環境を整えるとともに、子どもたちの情報リテラシー向上に資するため、子どもの読書活動推進センターとして、庁内各課や関係機関等と連携を図り、活動を展開する。

【現状】

	R1	R2	R3	R4	R5
児童書の購入冊数 ☞要覧 p72	1,498	1,376	1,397	1,482	1,427
おはなし会開催回数（参加人数） ☞要覧 p31-33	34(105)	9(23)	15(54)	46(182)	49(146)
読み聞かせボランティア講座開催数（参加人数） ☞要覧 p32	2(54)	1(23)	2(36)	2(68)	2(60)
訪問読書支援を行った特別支援学校数 ☞要覧 p26	20	9	17	15	26

児童書の収集

- ・近年は、年間出版タイトル数約 4500 点のうち、約 1400 点（約31%）購入。

子どもの読書活動推進行事

- ・おはなし会、親子で楽しむえほんの会を定例開催。
- ・毎年、冬のおはなし会を開催。

読み聞かせボランティアの育成

- ・令和4年度まで入門講座を県内2カ所で開催。
- ・令和5年度は経験者対象のステップアップ講座を県内2カ所で開催。
- ・令和6年度は指導者養成講座を開催。

ヤングアダルトサービス

- ・児童資料室内に中高生向けのコーナーを設置し、ホームページで、調べ方案内や県内の図書委員活動を紹介し、X(旧 Twitter)でおすすめ図書の紹介をしている。

図書館利用の困難な子どもや保護者への支援

- ・点訳絵本・触る絵本等を収集し、コーナー「りんごの棚」で提供。
- ・点訳絵本は作成も行っている。
- ・特別支援学校への訪問読書支援を行っている。
- ・「子育て支援情報コーナー」を設置。

【課題】

児童書の網羅的収集と資料を比較検討する場の提供

子どもやヤングアダルトのための先進的な読書活動推進行事の開催

学校への電子書籍サービスの提供

読み聞かせボランティアの講師を務めることのできる人材の育成

ヤングアダルトサービスの情報やノウハウの蓄積と、全県での情報やノウハウの共有

図書館利用の困難な子どもや保護者への支援のための資料収集や読書活動推進行事の開催

【取組の状況】

<p>児童書選定支援用資料の収集、モデル展示等の実施</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館等や学校図書館、ボランティア団体等が児童書の新刊を選書できるよう、また資料保存のため、児童書を収集する。 ・収集した資料は、モデル展示、リストの公開、出張展示等を実施。
<p>子どもたちが自身に参加するイベント等モデル事業の実施・普及</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館マイスター講座、読書会やビブリオバトル、本の紹介POP作成等や、設備・機材を活用した先進的なイベントを行う。
<p>学校への電子書籍サービスの提供</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のICT環境を活用して、県立図書館の電子書籍を学校でも利用できるようにし、読書環境の充実を図る。
<p>読み聞かせ講座講師等の養成</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティアの養成やグループの組織運営等を行うことができるようになるための講座を実施する。 ・読み聞かせを必要としている場と、ボランティアを結び付けるなど、ボランティア等の活動の場を提供する。
<p>ヤングアダルトサービスの拡充</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館及び市町村立図書館等の担当者を対象としたヤングアダルトサービスに関する研修会を実施。 ・情報交換等の場を提供し、市町村立図書館等や学校図書館と連携したモデル事業を行う。
<p>図書館利用の困難な子どもや保護者への支援</p> <p>現在 → 開館 → 開館後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツのある子どもとその保護者等への支援のため、母語に触れることができる児童書等の収集、図書館見学会や外国語でのおはなし会等子ども向けの国際交流を目的としたイベントの実施、関連諸機関への県立図書館の多文化サービスについての情報提供を行う。 ・市町村立図書館等への多文化サービスの普及を支援する。 ・聴覚や言語に障害のある子どもやその保護者への支援のため、手話付きおはなし会の開催や、病院等への出前事業などのアウトリーチサービスの拡充に努める。

3 課題解決支援図書館

県民・県内企業・団体が直面する課題の解決を支援し、まちづくりや地域の課題解決に貢献するため、課題の主題に対応した蔵書の構築と調査ツールを整備するとともに、資料や情報源一般についての幅広い知識を持ち、主題の資料や情報源に精通した司書の配置を行う。

各分野の専門家と連携し、お互いの専門性を活かした支援を行う。

【現状】

	R1	R2	R3	R4	R5
導入データベースの種類 ☞要覧 p9-10	令和元年度データベース 13 種追加			28	27
課題解決支援講座開催数（参加人数） ☞要覧 p30	6 (119)	4(44)	3(28)	6(86)	8 (106)
県庁各課への貸出冊数（うち出先機関への郵送） ☞要覧 p33,76-78	877(49)	1,425(148)	2,190(230)	2,049(232)	2,977 (1,278)
県庁各課への協力レファレンス ☞要覧 76-78	136	129	178	129	130
調査相談件数（メールレファレンス） ☞要覧 p74	1,050	590	800	706	722

データベース

- ・ 国立国会図書館や民間業者が提供するオンラインデータベースを館内で利用者に提供し、データベース活用講座を開催している。

調べ案内（パスファインダー）

- ・ 新規・改訂テーマを年度ごとに計画し、作成、提供している。

時事情報サービス

- ・ 時事問題や地域の課題等に関するテーマについてのブックリストを作成している。

課題解決支援サービス

- ・ 暮らしに役立つ法律・判例情報講座、医療・健康情報講座等を開催している。
- ・ 「暮らしに役立つ法律・判例情報コーナー」を設置。
- ・ 「健康・医療情報コーナー」を設置。

【課題】

司書の育成、他機関との連携強化

蔵書構築での収集の薄い分野が存在している

データベースの利活用

行政支援、県政関係の広報

調べ案内の体系化

県民向け情報活用講座へのアクセス

【取組の状況】

<p>電子書籍サービス導入</p> 	<p>・遠隔地や開館時間中の来館が困難な県民、紙の資料の利用が困難な高齢者や障害者の読書環境の向上を図るため、電子書籍サービスを導入する。</p>
<p>主題別司書の育成</p> 	<p>・主題別係編制を採用し、各主題における資料や情報源に関する知識を有する司書を育成する。</p>
<p>主題別係編制による蔵書構築</p> 	<p>・効果的なサービス提供や事業展開ができるよう主題別係編制を採用し、各主題の情報収集や研究を深め、的確な選書を行うことで多様化・専門化する県民ニーズに応えられる蔵書構築を行う。</p>
<p>県内機関との連携強化</p> 	<p>・他機関と連携し、その活動や取組に関する情報を、図書館の持つ情報発信機能等により、広く県民に提供する。 ・図書館活動を広げるため、他機関の開催するイベント等に参加する。</p>
<p>オンラインデータベースの整備・利活用の拡充</p> 	<p>・県民のニーズに対応した幅広い分野のデータベースを継続して整備する。 ・新しいサービスを開発（導入）し、図書館が閉館している時間帯でもデータベースの利用ができるよう整備する。</p>
<p>県庁各課等への情報提供、政策形成支援</p> 	<p>・政策や関連イベントについての資料を積極的に収集して提供する。 ・県職員に向けて図書館の活動や利便性を積極的にアピールするとともに、情報探索技術を向上させられるような研修の場を設ける。</p>
<p>県政の重要課題の把握と県議会図書室との連携</p> 	<p>・県政の重要課題の把握に努め、課題に沿った資料の収集を行う。 ・県議会図書室との連携を密にし、県民の代表である県議会議員の調査研究活動を支援する。</p>
<p>県民向け情報活用講座の拡充</p> 	<p>・来館できない利用者のためにオンラインや出前開催、ホームページでの動画公開等による方法を導入する。</p>

4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

千葉県に関する資料や情報は、県民の財産であるとともに、県民がまちづくりを考え、地域の課題を解決していくためにも不可欠なもの。

国立国会図書館等と連携しながら、県立図書館が千葉県内のあらゆる情報を集め、千葉に関する情報の調査研究機能や地域の情報発信拠点としての機能を強化することで、地域の調査研究活動を推進する。

【現状】 ※すべて3館合計

	R3	R4	R5
蔵書のうち千葉県資料（図書）冊数 ☞要覧 p71	123,213	125,899	128,619
千葉県関係新聞受入タイトル数☞要覧 p73	38	38	41
千葉県関係新聞雑誌タイトル数☞要覧 p73	2,590	2,631	2,932
千葉県デジタルアーカイブ収録タイトル数	2,121	2,142	2,158

千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備

・冊子やDVD等パッケージになっている資料を収集している。ボーンデジタル（※）資料は一部をプリントアウトして収集している。

※ボーンデジタル…初めからデジタルデータとして作成されるコンテンツ。冊子体が刊行されず、電子体のみが発行される書籍等。

千葉県関係資料の提供

- ・千葉県内図書館横断検索により、県立図書館の資料と県内市町村立図書館等（参加館のみ）、県文書館、総合教育センター、県立博物館の資料を一度に検索できる。
- ・貴重な地域資料をデジタル化して「千葉県デジタルアーカイブ」として公開しており、「千葉県デジタルアーカイブ」がジャパンサーチと連携している。
- ・千葉県内デジタルアーカイブリンク集を作成、公開している。

千葉県関係資料の保存・継承

- ・戦前の紙資料について、順次デジタル化を行っている。
- ・一部のマイクロフィルムについて、デジタル化を行っている。

【課題】

千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備

- ・ボーンデジタル資料をデジタルデータとして収集、保存できていない。利用に供するためには、メタデータ（図書で言えば著者名、タイトル、出版者、出版年等にあたる、資料の特徴を表現するデータ）を作成し、目録システムを構築して検索できるようにする必要もある。
- ・パッケージ資料にもボーンデジタル資料にも情報が乏しい千葉県に関する事柄の記録。

千葉県関係資料の提供

- ・千葉県内図書館横断検索参加館以外の千葉県関係資料を所蔵している機関とのシステム連携や、ボーンデジタル資料の存在把握が不十分である。

・「千葉県デジタルアーカイブ」を含む「菜の花ライブラリー」（※）は、構築開始から時間が経ち、新しい

技術への対応が必要となっている(高精細画像の提供、IIIF(トリプルアイエフ)対応等)。

※菜の花ライブラリー…千葉県立図書館が運営する、千葉県に関する資料のデータベース。「千葉県デジタルアーカイブ」と「索引」および「調べ案内(パスファインダー)」からなる。

- ・県内には、ジャパンサーチと連携しておらず、個別に検索するしかないデジタルアーカイブが存在する。また、アーカイブ化されていないデジタルデータが散在している。
- ・「千葉県デジタルアーカイブ」のコンテンツは画像データであり、テキスト検索に対応していない。くずし字の資料も収録されているが、知識がなければ利用しがたい。

千葉県関係資料の保存・継承

- ・新聞の原紙やマイクロフィルム等、劣化が激しく、閲覧に堪えない資料がある。
- ・閲覧できる資料でも、相互貸借が難しく来館しなければ利用できない資料が多い。

【取組の状況】

<p>多様な形態の千葉県関係電子情報収集・提供</p> 	<p>・インターネット上に表現された言説、記述、動画、音声などの千葉県関係情報を収集・アーカイブ化する。</p>
<p>千葉県に関する回顧録(オーラルヒストリー)のアーカイブ化</p> 	<p>・県として遺すべき千葉県に関する情報のうち、記録の乏しい事柄について、関係者にインタビューを行い、回顧録(オーラルヒストリー)を制作し、アーカイブ化して公開する。</p>
<p>千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築</p> 	<p>・全国に散在する千葉県に関する情報源の把握を進め、横断検索、システム連携等により、一度にアクセスできるような仕組みを構築する。</p>
<p>デジタルアーカイブ構築の推進と「千葉県デジタルアーカイブ」の更新</p> 	<p>・デジタルデータを所有していてデジタルアーカイブを構築していない機関に対して、デジタルアーカイブ構築の支援を行う。 ・千葉県デジタルアーカイブを更新し、独自のデジタルアーカイブを構築しない機関のデータを搭載する。</p>
<p>ジャパンサーチと県内デジタルアーカイブの連携の推進</p> 	<p>・県内外からの利用可能性の向上のため、ジャパンサーチと連携していない県内のデジタルアーカイブと連携する。</p>
<p>デジタル化資料のアクセシビリティ、ユーザビリティ向上</p> 	<p>・デジタル化してインターネット上で公開した資料について、多様な利用者が支障なく使えるようにする。 ・より利便性を高めるために、古文書等の翻刻・解説作成、画像として公開している資料本文のテキストデータ化等の実施に向けて研究する。</p>
<p>千葉県関係新聞のデジタル化(デジタルデータ化)</p> 	<p>・長期保存と利活用のため、千葉県関係新聞の原紙及びマイクロフィルムをデジタル化する。 ・調査研究の利便性を向上させるため、デジタルデータを公開できるよう努める。</p>

5 すべての県民が利用しやすいサービス

千葉県は文化情報資源や専門家集団が集まる知的生産の象徴となると同時に、老若男女を問わず、障害のある人にもない人にも、ICTを活用する人にもしない人にも、すべての県民に等しく良質な図書館サービスを提供する。

【現状】

	R1	R2	R3	R4	R5
県立図書館ホームページアクセス数 同 WEB 予約数（個人） ☞要覧 p28,74	327,987 19,299	351,445 23,981	361,949 28,067	332,241 25,066	481,645 22,913
郵送による貸出 ☞要覧 p30,33	15 件 34 冊	133 件 354 冊	34 件 78 冊	43 件 192 冊	39 件 137 冊
録音図書の貸出タイトル数 ☞要覧 p75	12,739	11,449	11,445	10,266	8,663
障害者サービス研修会の実施 （図書館職員向け） ☞要覧 p23	2 回 54 人	2 回 44 人	2 回 42 人	2 回 53 人	2 回 54 人
高齢者等への大活字図書の貸出冊数 ☞要覧 p75	2,094	2,146	2,950	3,088	2,072
障害者サービス・多文化サービス関連の コンテンツの作成数 ☞要覧 p45	28	32	28	38	35

非来館型サービス

- ・郵送による利用登録、貸出し、複写サービス、電話やメールによるレファレンス、オンライン申込みによる利用登録、複写や館内閲覧資料の取り寄せを実施。
- ・HP や SNS による資料紹介や調べ案内。

図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービス

- ・電子書籍サービス、資料の郵送貸出し、録音図書や点訳絵本の製作、貸出し、テキストデータの製作提供、オンラインを含む対面朗読サービスを実施。
- ・利用者向け読書バリアフリー講座の開催。
- ・公共図書館や特別支援学校向け研修会の開催。

超高齢社会に対応するサービス

- ・「はつらつライフ講座」、「はつらつ音読教室」等を開催。
- ・「はつらつライフなび(シニア支援コーナー)」を設置。

多文化共生意識の醸成につながるサービス

- ・外国語によるおはなし会を開催。多文化サービスの研究開発のためニーズ調査を実施。

【課題】

非来館型サービス

- ・各種手続きやサービス、イベント等のオンライン化。
- ・情報提供のさらなる充実。

図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービス

- ・居住地域により障害者等向けサービスに差異があり、情報提供が不足している。
- ・アクセシブルな資料の収集や製作、製作人材の確保・育成が不十分である。
- ・視覚障害以外のサービスが不十分である。

超高齢社会に対応するサービス

- ・シニア世代の課題やニーズを整理し、関係機関と連携した新たな取組の研究が必要。

多文化共生意識の醸成につながるサービス

- ・多様な言語の資料収集、広報や案内が不十分。
- ・ニーズの調査分析や先進事例研究が必要。

【取組の状況】

<p>DX による新しい非来館型サービスの研究</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャットボット等の技術を利用し、24時間対応の利用案内、調べ方案内、簡易なレファレンスのオンライン化・自動化対応ができるシステムを研究する。 ・利用者がスマートフォンから書架や資料展示を仮想的にブラウジングでき、資料の利用まで結び付けられるバーチャル図書館の開発、資料の紹介動画の作成なども研究する。
<p>新しいバリアフリーサービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の配置やオンラインによる手話通訳サービス、託児スタッフの配置等に取り組む。 ・他機関との連携により、障害や発達段階に応じて遊べるおもちゃや福祉機器等に直接触れられるイベント、体験講座等を実施する。
<p>多文化サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、日本語を母語としない県民やその支援者のニーズを調査しサービス等について研究する。 ・母語に触れる児童書や、日本語・日本文化を学ぶ資料等を収集し、図書館見学会や外国語でのおはなし会等のイベントを実施する。
<p>県立図書館資料の市町村等での受取・返却の検討・協議</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・非来館型サービス充実の一環として、県立図書館資料の県内市町村立図書館等での受取・返却について検討し、その実施に向けて県内市町村立図書館等との協議を進める。
<p>講座・イベントのオンライン開催</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ会議システム等を活用し、オンライン上での講座・イベントの開催、また、会場との同時配信する環境を整備する。
<p>遠隔対面朗読の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ会議システム等を使用して、図書館に来館せずに自宅等で利用できる音訳サービスを提供する。
<p>読書バリアフリーの全県へのサービスの普及</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村立図書館等職員、学校教職員、支援者等への公開講座や出前講座、読書バリアフリー資料紹介セットの貸出し等を通してサービスの普及を図る。 ・サービスを必要とする人に情報が届くように関係機関と情報を共有するためのネットワークを構築する。
<p>高齢者の「生涯現役社会」につながるサービスの研究</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者へのニーズ調査やサービス研究、高齢者に関する施策を行う他機関との連携によって、高齢者の社会参加や課題解決につながる情報提供やサービスを提供する。 ・市町村立図書館等を通じて県全体へのサービス普及を進める。

6 機能の重なりから生まれるもの

文化情報資源の活用を通じて、県民一人一人が学びによって、主体的に人生を設計していくことができるよう支援するとともに、知の創造と循環を生み出す具体的な実践の在り方について研究を進め、環境整備やサービスモデルの開発、普及に努める。

【現状】

県立図書館と県文書館との融合

- ・それぞれの規程、収集方針にもとづき、資料の収集、保存を実施している。
 - ・行政資料(※)については、冊子やDVD等パッケージになっている資料を収集している。
 - ・ボーンデジタル(※)の行政資料はプリントアウトして収集している。
- ※行政資料…県、国及び他の地方公共団体の刊行した資料。
 ※ボーンデジタル…初めからデジタルデータとして作成されるコンテンツ。冊子体が刊行されず、電子体のみが発行される書籍等。

博物館等関係機関との連携

- ・図書館が事務局となり、社会教育施設等意見交換会を平成25年度から年1回実施（令和5年度から年2回開催）している。
- ・図書館では、他機関の企画展に合わせた資料展示、他機関から講師を招いた講座の開催、他機関で作成したパネル資料等を借り受けての展示、他機関でのおはなし会等を行っている。

	R1	R2	R3	R4	R5
博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携した展示、講座等の実施回数 <small>要覧 p36,45</small>	25	13	16	18	24

知的交流の場の提供

- ・講座の大部分が専門家から話を聞く講義形式で、1回完結型の講座が多い。
- ・施設等の貸出しは公的機関に限っている。

【課題】

県立図書館と県文書館との融合

- ・ボーンデジタルの行政資料をデジタルデータとして収集保存できていない。
- ・各ウェブサイトを目視確認してプリントアウトし、収集しているが、収集漏れや業務量増加といった支障が生じている。

博物館等関係機関との連携

- ・他機関との関係は、単発の協力依頼等、表層的で一時的な連携に留まっている。
- ・他機関の事業内容等をよく理解し、継続的に質的にも充実した連携を実現する必要がある。

知的交流の場の提供

- ・図書館協力者やボランティア同士の交流・情報交換の場がなく、受講後の自主的活動の広がりや深化に乏しい。
- ・県内で活躍する図書館協力者・ボランティア等の企画・育成や、県内図書館協力者等の交流や合同研修についても、各自治体のニーズや状況を聴取しながら検討する必要がある。

【取組の状況】

<p>行政資料アーカイブの構築</p> 	<p>・県及び県内自治体が発行するオープンデジタル資料について、網羅的・効率的に収集・保存する方法を検討し、行政資料アーカイブの構築を目指す。</p>
<p>県内機関との連携強化</p> 	<p>・連絡会議を定期的に行い、相互の館内研修等、個々の職員の参加する研修や人材交流の機会を増やす。</p>
<p>県民参加型プロジェクトの実施</p> 	<p>・多様な県民参加型プロジェクトを推進し、その成果を図書館資料に取り込み、知の循環を実現する。 ・必要に応じて他機関と連携して実施する。</p>
<p>図書館協力者やボランティア等の交流会や合同研修会等</p> 	<p>・県内各地で活動する図書館協力者や、ボランティア活動を行う県民、市民活動団体等の連携・協働を促進するための交流会、必要な知識・技術・技能の習得を通じた人材育成を目的とする合同研修会を実施する。</p>
<p>学び直しの場の提供</p> 	<p>・学び直しを中心となっている自学自習の場としての機能・環境を維持・充実させる。 ・県民が、様々な交流を通して人脈形成することで連携・協働が促進できる場を整備する。</p>
<p>研修室や展示コーナー等施設の活用</p> 	<p>・知的交流が目に見える形で実現する場として整備する。</p>

授業テーマに合う本を

探します 届けます



授業や行事の
テーマに沿った本を
たくさん借りたい

修学旅行の
事前学習に必要な
資料を届けて
ほしい

専門学科や
コースの学びにも
活用できる
専門書を使いたい

読書会を
したいので、
同じタイトルの本を
10冊借りたい



社会科学

自然科学

雑誌

人文書

授業の支援なら 県立図書館にお任せ！

「教材研究のための資料がほしい」
「特別支援教育や、生徒の心身の
健康問題について理解を深めたい」
そんな先生方の声にもお応え
いたします。

実際に
利用された
教員の声

千葉県立図書館

子どものページ

学校の先生方へ

としょ部っ!
～中高生の本だな～

県立図書館の
ホームページでは
蔵書検索のほか、
学校向けページも
あります。

調べ学習はインター
ネットでも行うことが
できますが、本の方が
まとまっているものを
すぐに探すことができ
たり、美しい写真が見
られたりと、生徒にも
よい刺激となりました。
(高校：地理総合)



版画は下絵が大切な
ので、制作の手がかり
として資料がとても役
立った。
様々な木版画の表現に
触れることで制作のモ
チベーションに繋が
った。
(高校：美術)



子どもたちが休み時間
等にも読んで、楽しん
でいました。
調べ学習にも活用しま
した。興味深そうに読
んでいました。

(特別支援学校)



学校への資料の
お届けについては、
学校図書館担当の方に
ご確認ください。



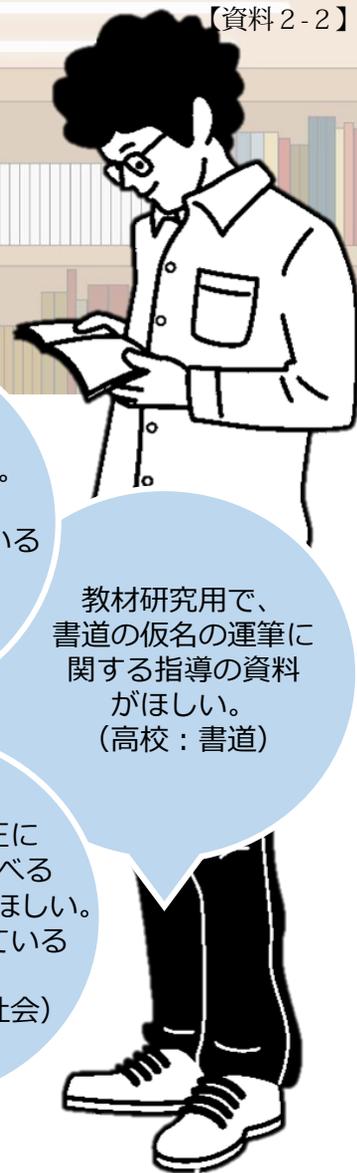
千葉県立西部図書館
〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀657-7
電話：047-385-4133
メール：seibu-tosyokanrenkei@library.pref.chiba.jp



多くの学校から調査・相談の依頼

レファレンス

図書館では知りたいことやわからないことを調べるお手伝い（レファレンス・サービス）をしています。図書館の本で調べたり、参考になる本や情報の探し方を紹介したりしています。



日本の四季や伝統色を外国人に紹介するポスターをつくるために、参考となる写真や図が多めの資料がほしい。
(高校：美術)

博物館見学の事前・事後学習として、「人類の歴史」「遺伝の仕組みとダーウィンの進化論」「日本列島の成り立ちと日本の生物多様性」等の資料がほしい。
(高校：校外学習)

音楽の授業で、演奏形態などをレポートにまとめる。楽曲についての解説や歴史が載っている資料がほしい。
(高校：音楽)

教材研究用で、書道の仮名の運筆に関する指導の資料がほしい。
(高校：書道)

介護計画作成の参考になる本がほしい。(食事介助, 排泄介助, 入浴介助, 歩行介助, 移乗, 運動, コミュニケーション他)
(高校：福祉)

幕末～明治・大正に活躍した人物を調べる学習に関する資料がほしい。(写真が多用されている資料希望)
(特別支援学校：社会)

過去に回答したレファレンス例



県立図書館の
レファレンスサービス

3つのメリット

- 1 授業内容を伝えれば、あとはテーマに合った本の選書・収集をお任せ！
- 2 テーマに合った本を、無料で学校までお届け！もちろん返却も無料！
- 3 授業に限らず修学旅行や文化祭、さらには先生方の教材研究等でも！

レファレンスのご相談は、学校図書館担当の方にご確認ください。

1つのテーマ（例：環境、健康、修学旅行など）で様々な種類の資料を複数冊まとめた『学校用貸出セット』もご利用いただけます！

千葉県立図書館



詳しくはこちらを検索

学校の先生方へ

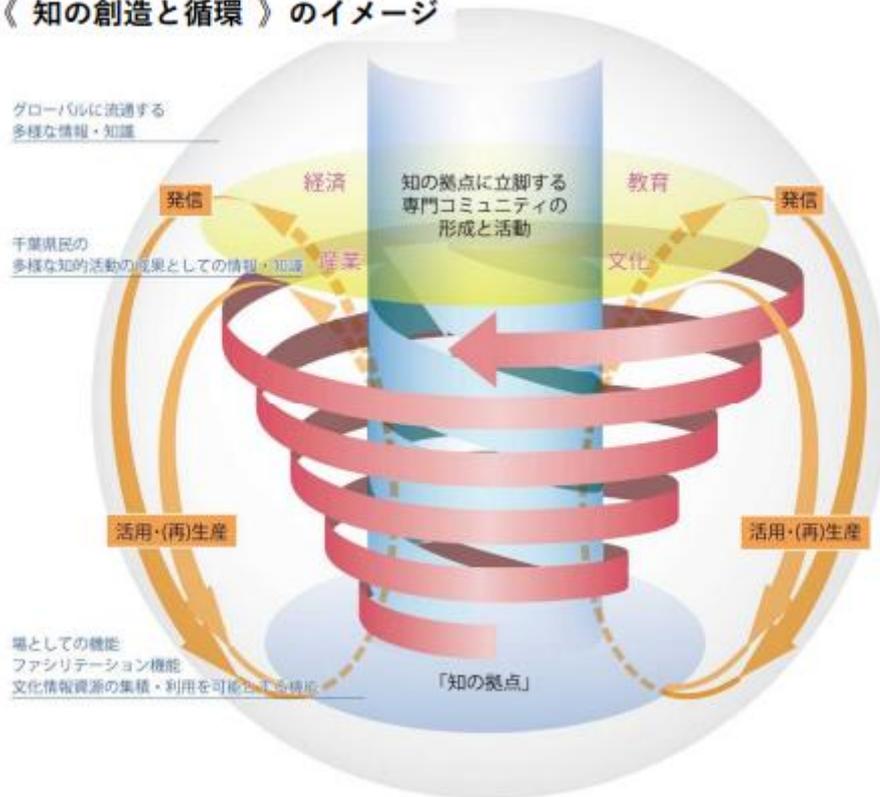


事例①家庭科「子どもの遊びの発達」で絵本作り
→「特別活動（読み聞かせ用絵本）セット」を利用



事例②保健体育科「生涯を通じる健康」でレポート作成
→「健康（性教育・ジェンダー）セット」を利用

《 知の創造と循環 》のイメージ



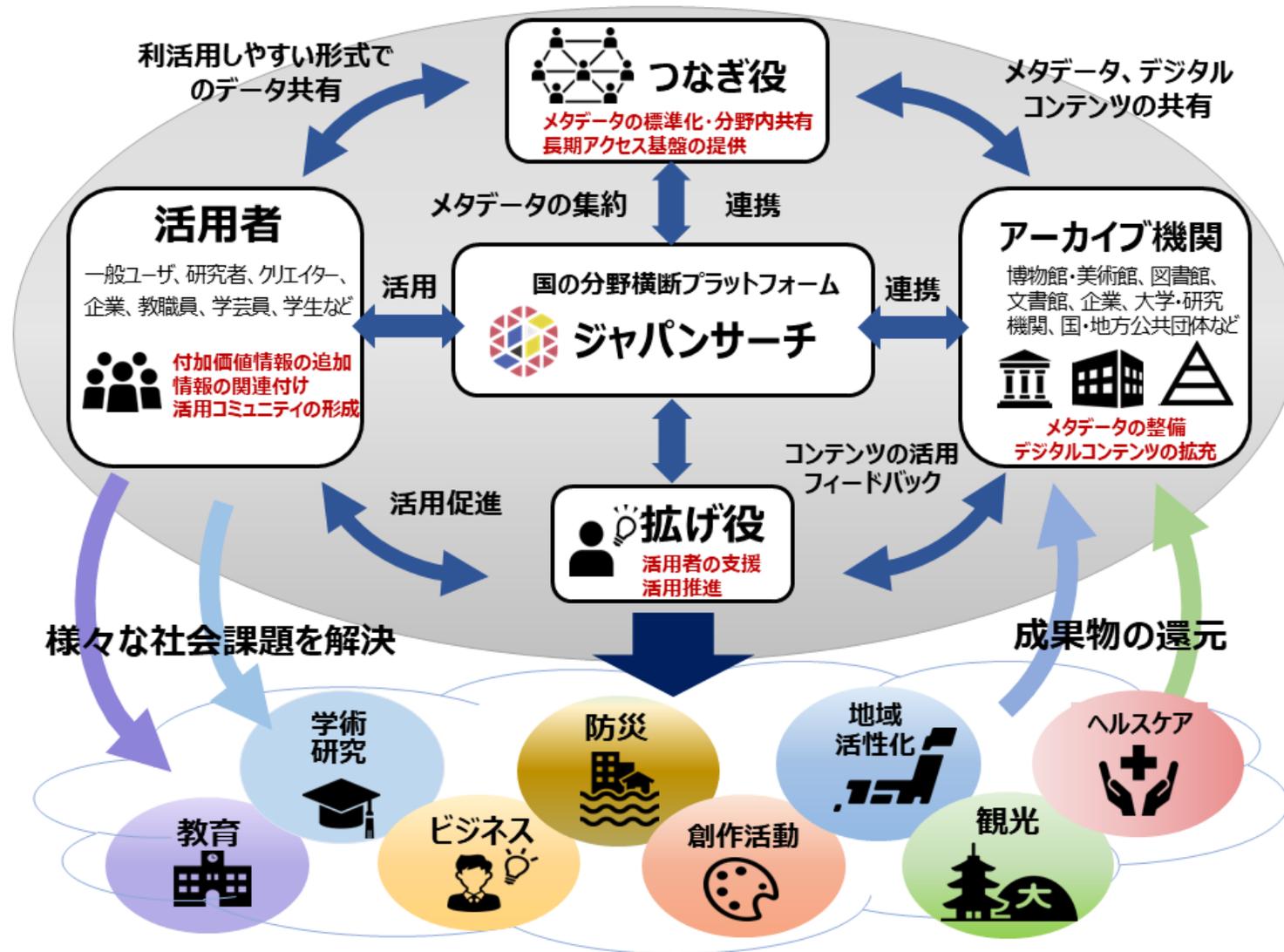
「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」（千葉県・千葉県教育委員会 令和元年8月）より

デジタルアーカイブの意義とは？

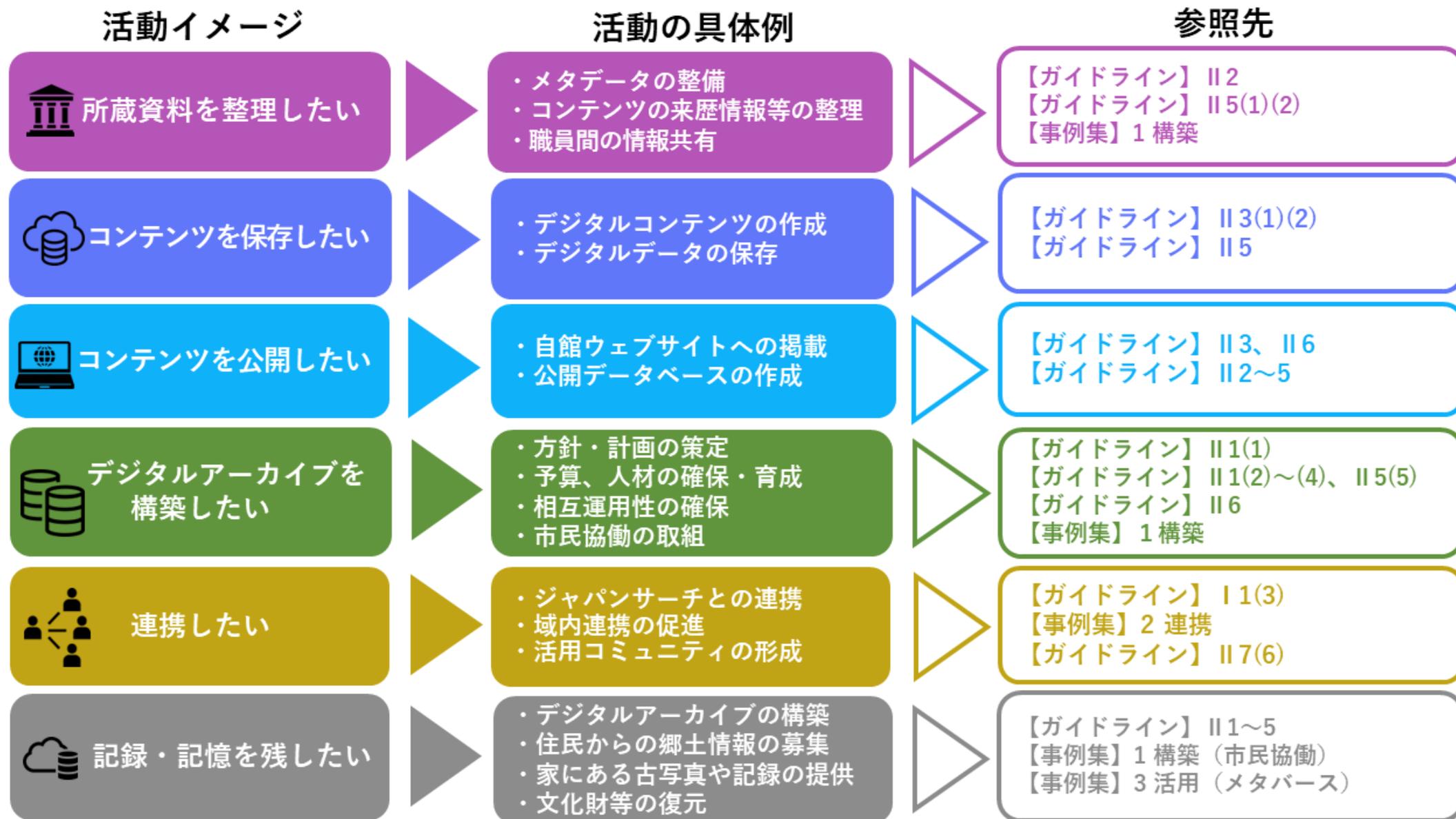
デジタルアーカイブは社会が持つ知や、文化的・歴史的な資源等の記録を未来へ伝える役割を果たします。

教育、研究、観光、地域活性化、防災、ヘルスケア、ビジネスなど様々な分野における有形無形の資源を利活用するための基盤となります。

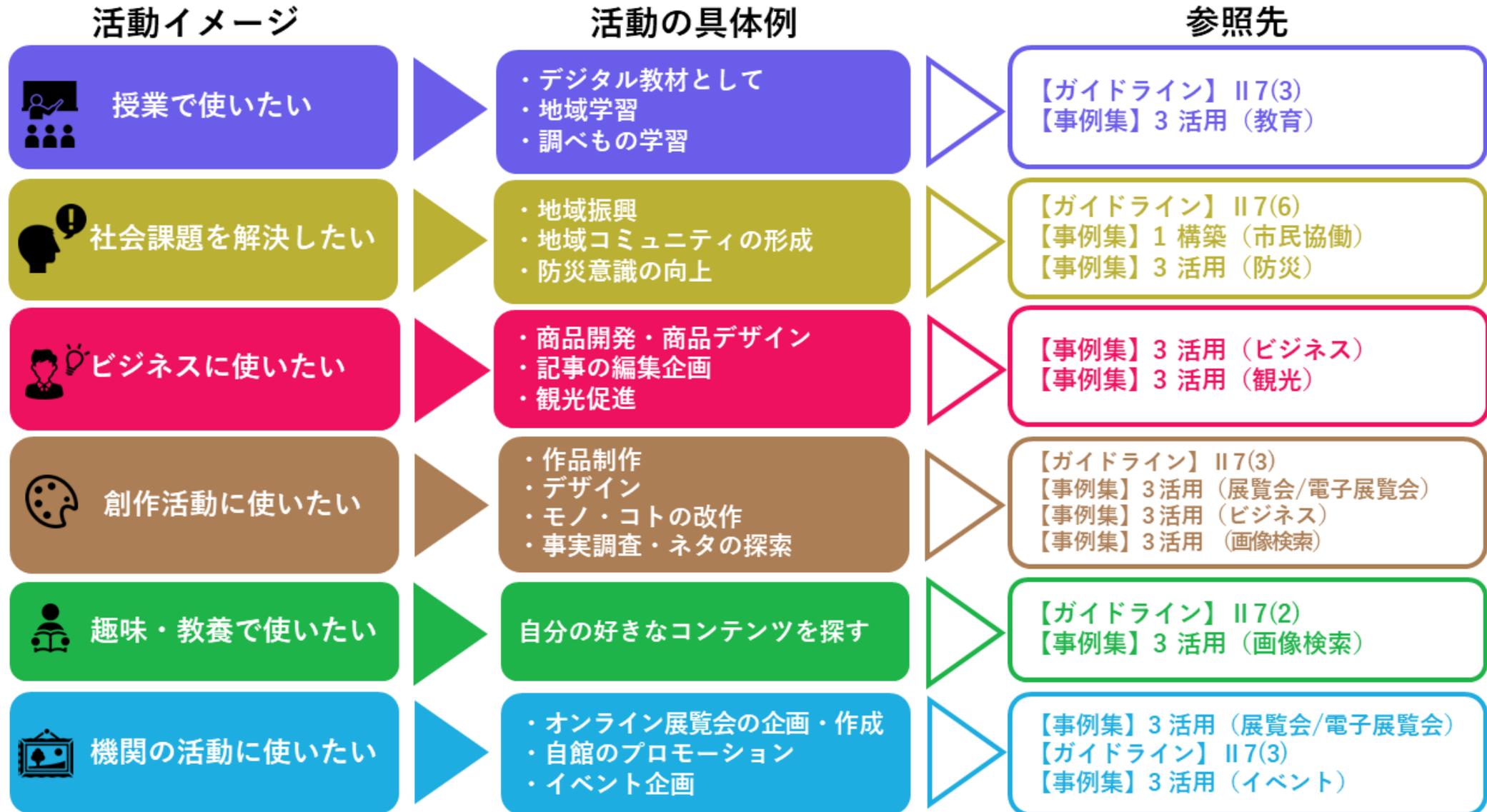
我が国の幅広い分野のデジタルアーカイブが連携して、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるようにすることで、社会課題の解決、新たな知識の創造、蓄積の循環を目指します。



アーカイブ構築・連携のための活動デザインツール



アーカイブ構築・連携のための活動デザインツール



千葉県読書バリアフリー推進計画に係る進捗状況について

令和6年12月26日

千葉県教育庁生涯学習課

県読書バリアフリー推進計画では、読書バリアフリー推進に係る目標を設定し、毎年進捗状況を確認するとしております。市町村の進捗状況については、生涯学習課が実施する調査において把握することとしており、今年度の調査結果がまとまりましたので、県立図書館等の項目を含めた推進計画目標の令和5年度の進捗状況と併せて報告します。

1 調査時期

令和6年9月

2 対象

県内市町村教育委員会に依頼（回答率100%）

- ・県内37市16町1村のうち、図書館設置は40市町（35市5町）。
- ・千葉県公共図書館協会加盟87館（図書館73館、公民館図書室等14館）の結果を反映。

3 調査結果

別紙の一覧表のとおり。

4 課題と対応

- ・視覚障害者等向けサービスを開始していると回答した自治体は増加したが、障害者サービス登録利用者数は増えていない。読書バリアフリーリーフレットや、読書バリアフリーにも役立つ電子書籍サービスのチラシを、福祉関係部局や病院等に配付し、従来図書館を利用していなかった対象者に情報を届け、登録利用者や、サービス利用の増加につなげる。
- ・資料による障害者サービスの案内については、独自の案内を作成していない市町村にも、県作成の読書バリアフリーリーフレットを活用して広報してもらう。
- ・市町村での推進計画策定については、未定の50市町村に対しては、職員研修等において計画の趣旨等について説明し、策定を促す。

千葉県読書バリアフリー推進計画p31「読書バリアフリー推進に係る目標」

(別紙)

指 標		計画掲載数値 (注記のないものは 令和3年度実績)	R5年度 (注記のないものは 令和4年度実績)	R6年度 (注記のないものは 令和5年度実績)	目 標	
1 視覚 障害 者等 による 図書館 の利用 に係る 体制を 整備する	図書館施設、読書支援機器の整備		※R4.10時点	※R5.11時点	※R6.9時点	
	県立	①点字ブロック	3/3館	3/3館	3/3館	
		②対面朗読室	3/3館	3/3館	3/3館	
		③拡大読書器	3/3館	3/3館	3/3館	
	市町村	①点字ブロック	37/86館	43/87館	44/87館	①100%
		②対面朗読室	28/86館	27/87館 +2館 専用室では ない場所に対応	26/87館 +3館 専用室では ない場所に対応	②③整備済館数の増加を 目指す
		③拡大読書器	41/86館	41/87館	41/87館	
	障害者サービス登録利用者数		1,601人	1,461人	1,486人	合計人数の増加を目指す
	県立		434人	433人	410人	
	市町村		1,167人	1,028人	1,076人	
	バリアフリー資料の所蔵冊数					増加を目指す 出典：『千葉県の図書館』
	県立	①点字図書	606	614	619	
		②大活字本	5,817	5,974	6,110	
		③録音図書	17,973	18,056	18,144	
	市町村	①点字図書	13,208	13,691	13,097	
		②大活字本	86,198	87,491	88,961	
		③録音図書	20,053	20,112	20,260	
	録音図書等のデータ利用数					増加を目指す
	県立		4,840件	6,155件	5,462件	県内図書館が国立国会図書館に 提供したデータのうち、利用され た延べ数
	市町村		45,470件	50,478件	47,809件	出典：国立国会図書館 視覚 障害者等用データの利用状況
	視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合		※R4.10時点	※R5.11時点	※R6.9時点	
県		100% (1/1県)	100% (1/1県)	100% (1/1県)		
市町村		33.3%(18/54市町村)	31.5%(17/54市町村)	31.5%(17/54市町村)	県内市町村を100%とする	
視覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合		※R4.10時点	※R5.11時点	※R6.9時点	対面朗読、点字図書・録音図書 の貸出のいずれかを実施。 他館からの借用やダウンロード による提供を含む。	
県		100% (1/1県)	100% (1/1県)	100% (1/1県)		
市町村		70.4% (38/54市町村)	72.2% (39/54市町村)	79.6% (43/54市町村)	県内市町村を80%とする	
公立図書館等と連携している学校の割合		※R2年度時点	※R3年度時点	※R4年度時点	出典：千葉県社会教育調査	
		71.20%	70.79%	70.82%	100%	

	指 標	計画掲載数値 (注記のないものは 令和3年度実績)	R5年度 (注記のないものは 令和4年度実績)	R6年度 (注記のないものは 令和5年度実績)	目 標
	読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数	1市 (船橋市)	1市(船橋) ほか策定予定1市(千葉、野田、佐倉)	3市(船橋、野田、佐倉) ほか策定予定1市(千葉)	20市町村で策定する
2 を強化する インターネットを利用したサービスの提供体制	年間データ提供件数				公立図書館は国立国会図書館へ、点字図書館はサビエ図書館へ
	県立	21件	28件	26件	同水準を維持する
	点字図書館	320件	381件	338件	
	市町村	3市157件	3市123件	3市121件	6市町村で提供する
	オンライン対面朗読実施回数				増加を目指す
	県立	6回	21回	18回	
	市町村	0市0回	1市8回	2市16回	
	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサビエ図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数	※R4.10時点	※R5.11時点	※R6.9時点	
県	1/1	1/1	1/1		
市町村	13/54	16/54	17/54	20市町村で実施する	
3 書籍等の製作を支援する	[再掲] 年間データ提供件数	[再掲]			公立図書館は国立国会図書館へ、点字図書館はサビエ図書館へ
	県立	21件	28件	26件	同水準を維持する
	点字図書館	320件	381件	338件	
	市町村	3市157件	3市123件	3市121件	6市町村で提供する
4 端末機器等及びこれに関する情報入手支援	端末機器等及びこれに関する情報入手の関連講座等の実施状況				
	県立図書館 (県民・市町村職員向け) 延べ人数	78人	69人	109人	県立図書館の講座の受講人数(述べ)130人
		6回 ・読書バリアフリー講座 ・サビエ図書館活用講座	3回 ・読書バリアフリー講座 ・サビエ図書館活用講座	4回 ・読書バリアフリー講座 ・サビエ図書館活用講座	
	点字図書館・機器等の購入支援	75件	69件	86件	
	情報通信技術の習得に関する講座等の実施状況				取組を継続する
点字図書館等	88件	78件	87件		
	・障害者ITサポートセンターにおけるパソコン教室	全30講座、延べ1,064人	全30講座、延べ1,108人	全30講座、延べ1,218人	

	指 標	計画掲載数値 (注記のないものは 令和3年度実績)	R5年度 (注記のないものは 令和4年度実績)	R6年度 (注記のないものは 令和5年度実績)	目 標
5 製作人材・ 図書館サー ビス人材を 育成する	音訳者等の養成講座等の実施状況	161人	152人	126人	190人
	県立図書館（図書館音訳者・テキスト 訳者等向け）延べ人数	106人	108人	85人	
	回数・内訳	9回 ・図書館音訳者養成講座 ・障害者のための資料デジタル化講座	9回 ・図書館音訳者養成講座 ・障害者のための資料デジタル化講座	5回 ・図書館音訳者養成講座 ・ICT活用講座	
	県 ・点訳奉仕員養成事業 （養成人数）	36人	24人	20人	
	・朗読奉仕員養成事業 （養成人数）	19人	20人	21人	
	図書館サービス人材育成に係る研修会等の実施 状況（県内公共図書館等職員向け）	6回	4回	4回	取組を継続する
	県立図書館	延べ172人	延べ233人	延べ214人	
	・公共図書館新任職員研修会 ・図書館長研究協議会 ・障害者サービス研修会	・公共図書館新任職員研修会 ・図書館長研究協議会 ・障害者サービス研修会	・公共図書館新任職員研修会 ・図書館長研究協議会 ・障害者サービス研修会		